



厚生労働省
千葉労働局発表
平成28年8月4日

【照会先】
千葉労働局職業安定部
職業対策課長 中村 芳明
職業対策課長補佐 山本 政好
電 話 043-221-4391

報道関係者各位

千葉労働局は千葉県と雇用対策協定を締結しました

千葉労働局と千葉県は、「千葉県雇用対策協定」を締結しました。
この協定は、急激な少子高齢化の進展により、労働力人口の中長期的な減少が見込まれる中、「一人ひとりの働きたい」がかなう千葉づくりを実現するため、国と県の取組みを連携して進めようとするものです。
この協定により、全ての人が能力を発揮して活躍できることを目指す「ニッポン一億総活躍プラン」における「働き方改革」等の施策がより一層進むことが期待されます。

- 締結日 平成28年8月4日（木）
- 場所 千葉県庁本庁舎 5階特別会議室
- 締結者 千葉県知事 森田 健作
千葉労働局長 福澤 義行
- 協定の概要 (1) 目的
千葉労働局と千葉県が相互に連携し、求職者の就労の促進と県内企業の人材確保の支援を図るため、それぞれの雇用対策に関連する施策を円滑かつ効果的に実施
(2) 事業内容
具体的な取組、実施方法及び数値目標を事業計画として毎年度策定
- 事業計画等 今後、運営協議会を設置し、具体的な内容について協議の上、事業計画を策定します。